

南木曾町 保育園の入園について



南木曾町教育委員会

保育園とは

- ◎保育園は、保護者が働いていたり病気などの理由により、家庭でお子さんの面倒を十分みられない場合に、保護者にかわりお子さんを保育する児童福祉施設です。
- ◎保育園では、保育士や友達との関わりの中で情緒を深め、人間関係や社会のルールを、遊びや日常の様々な活動を通して体験させていきます。



入園申込みができる方は《入園の基準》

保育園に入園できるのは、次の①と②の要件をすべて満たす方となります。

- ①入園児が南木曾町に住民登録し、実際に南木曾町にお住まいの方
- ②保育の必要性に応じた教育・保育認定^(※1)を受けた方

保育の必要性のある方の認定(教育・保育認定)について

(1) 認定の3つの区分(※1)

| 認定区分 | 対象者 |
|------|---|
| 1号認定 | 3歳以上のお子さんで、幼稚園等での教育を希望される方 |
| 2号認定 | 満3歳以上のお子さんで、保育を必要とする事由 ^(※2) に該当し、保育園等での保育を希望される方 |
| 3号認定 | 満3歳未満のお子さんで、保育を必要とする事由 ^(※2) に該当し、保育園等での保育を希望される方 |

※2【保育を必要とする事由】

- 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病、障がい
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として町長が認める場合



【保育施設利用までの流れ】

● 4月(新年度)から保育園の利用を希望する方は…

① 11月下旬 入園説明会および入園申し込み受付開始



② 入園申し込みに必要な書類を子どもすくすく係（南木曾会館内）へ提出します。



③ 子どもすくすく係から認定決定通知と、保育園利用決定通知が送付されます。



④ 4月上旬 入園式



● 年度途中から保育園の利用を希望する方は…

① 子どもすくすく係へご相談ください（現在の状況、お子さんの年齢、入園希望時期等の確認をします）。



② 入園申込書一式をお渡しします。（南木曾会館窓口）
必要事項を記入し、入園申込書一式を子どもすくすく係へ提出します。



③ 書類の不備がなければ、後日、園長・係担当と面談をします。
保育園の利用についての聞き取りと、入園後の慣らし保育の日程をたてます。



④ 保育園にて、園長・担任の先生と面談をします。



⑤ 子どもすくすく係から認定決定通知と、保育利用決定通知が送付されます。



⑥ 入園



●他市町村の保育所の利用を希望する方（里帰り出産など、特別な事情がある場合のみ）は…

① 子どもすくすく係へご相談ください（相手市町村と利用について調整を行いますので、利用日までの日にちに余裕を持ってご連絡ください）。
※利用希望の施設等へ直接連絡をしないようにしてください。

② 入園申込書一式をお渡しします。（南木曾会館窓口）
必要事項を記入し、入園申込書一式を子どもすくすく係へ提出します。

③ 後日、子どもすくすく係から認定決定通知と、
保育利用決定通知が送付されます。

④ 入園希望日から希望施設へ入園



利用者負担額（保育料）の無償化について

令和元年10月1日より、国の制度改正によって幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されました。

なお、3歳未満児保育料は無償化の対象外です。

- ※注
- 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
 - 町民税非課税世帯の場合、3歳未満児でも無償化の対象になります。町民税非課税世帯でない場合、町が定める利用者負担額（保育料）の負担があります。
 - 延長保育料については無償化の対象外です。

給食費について

保育園で提供される給食の経費等は、全額町負担になります。保護者負担はありません。

保育時間について

保育標準時間については1日11時間、保育短時間については1日8時間を原則とします。

| | | |
|-----|--------|-----------------------|
| 平日 | 保育標準時間 | 7時30分から18時30分まで |
| | 保育短時間 | 8時30分から16時30分まで |
| 土曜日 | 保育標準時間 | 7時30分から12時45分まで(希望保育) |
| | 保育短時間 | 8時30分から12時30分まで(希望保育) |

主な保育サービス

(1) 早朝・延長保育

◎保護者の生活に合わせて希望により早朝・延長保育を行っています。

| 区分 | 利用時間 | 利用額/1回 |
|---------------------|-----------------------------|--------|
| 保育短時間認定 | 7時30分から8時30分まで | 無料 |
| | 16時30分から17時00分まで | 無料 |
| | 17時00分から18時30分まで | 100円 |
| | (土曜日) 12時30分から12時45分まで | 無料 |
| 保育標準時間認定 保育短時間認定 | (田立保育園のみ) 7時00分から7時30分まで | 100円 |

(2) 3歳未満児保育

ひとり親家庭・共働き家庭で、昼間家庭で保育ができない満1歳以上のお子さんについて、特に必要と認められる場合に家庭事情を調査し、選考の上保育を実施します。

なお、保育園までの送迎は保護者に行っていただきます。

未満児保育の中途申し込みについては、定員の関係もありますので、お早めに教育委員会子どもすくすく係（保育園担当）へご相談ください。

(3) 障がい児保育

状況に応じて保育士を加配して保育を行います。

(4) 希望保育

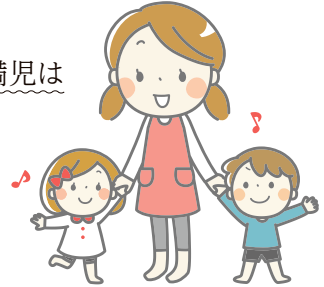
- 小学校の休みに合わせて休む家庭もあり、土曜日・夏季・冬季・春季の希望保育を行っています。保育時間は平日、土曜日と同様です。
- 希望保育を利用する際は事前に申し込みが必要となります。また、希望保育期間は通園バスの運行がありません。

①土曜日の保育について

※お昼のお弁当をご持参ください。なお、未満児は
午前のおやつ持参もお願いします。

②夏季・冬季・春季の保育について

- 夏季・冬季（別添ご案内）
- 春季（卒園式から入園式までの間）



(5) 園開放（未就園の親子）

お子さんの安全な遊び場、保護者の交流の場所として、保育園を開放しています。

開放日は、園だよりや町広報でお知らせしますので、ご利用ください。

保育園の通園区域

保育園の通園区域は、原則として次のとおりです。なお、家庭の諸事情等により区域以外の保育園に通園を希望する場合は、別途お問い合わせください。

- 読書保育園 与川、北部、三留野、妻籠
- 蘭保育園 蘭、広瀬
- 田立保育園 田立

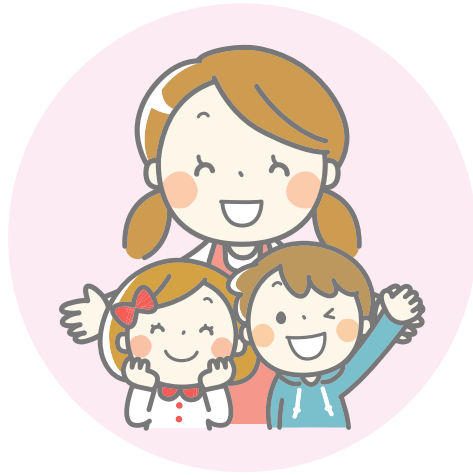
※通園バスの運行状況及び利用条件等については、別途お問い合わせください。

※引越越し等でバス停が変更になる場合は、保育園へ連絡してください。

その他

南木曾町では、子どもの減少や幼児教育の必要性、保護者ニーズ等を踏まえて、保育園のあり方について現在、協議・検討を行っています。

そのため、今後の保育園のあり方の協議等の進行に伴い、記載内容等が変更していくことが考えられますので、ご承知おきください。



町内保育施設一覧

● 保育園

| 保育園名 | 住 所 | 電話番号 |
|-------|---------------|--------------|
| 読書保育園 | 南木曾町読書3912-37 | 0264-57-2324 |
| 田立保育園 | 南木曾町田立1354 | 0573-75-2158 |
| 蘭保育園 | 南木曾町吾妻3565 | 0264-58-2332 |

● 入園・保育園に関するお問い合わせ先

南木曾町教育委員会 子どもすくすく係 (南木曾会館内)

住所 長野県木曾郡南木曾町吾妻52-4

電話 0264-57-3335